

# 食の自立支援サービス事業

うるま市では、在宅で生活する虚弱な高齢者を対象に、栄養バランスのとれた食事を、一定期間ご自宅までお届けします。食事を提供することにより高齢者の食生活の改善を図るとともに、安否の確認を行っております。

## 1) サービス内容

- ・ 栄養バランスのとれた食事を自宅に配達
- ・ 安否の確認

## 2) 対象者

- ・ 市内に居住する65歳以上の一人暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯
- ・ 心身の機能低下、傷病等の理由により、調理が困難な方
- ・ 退院直後で医師の指示により治療食が必要な方
- ・ 低栄養の状態にあり、栄養管理が必要な方

## 3) 料金

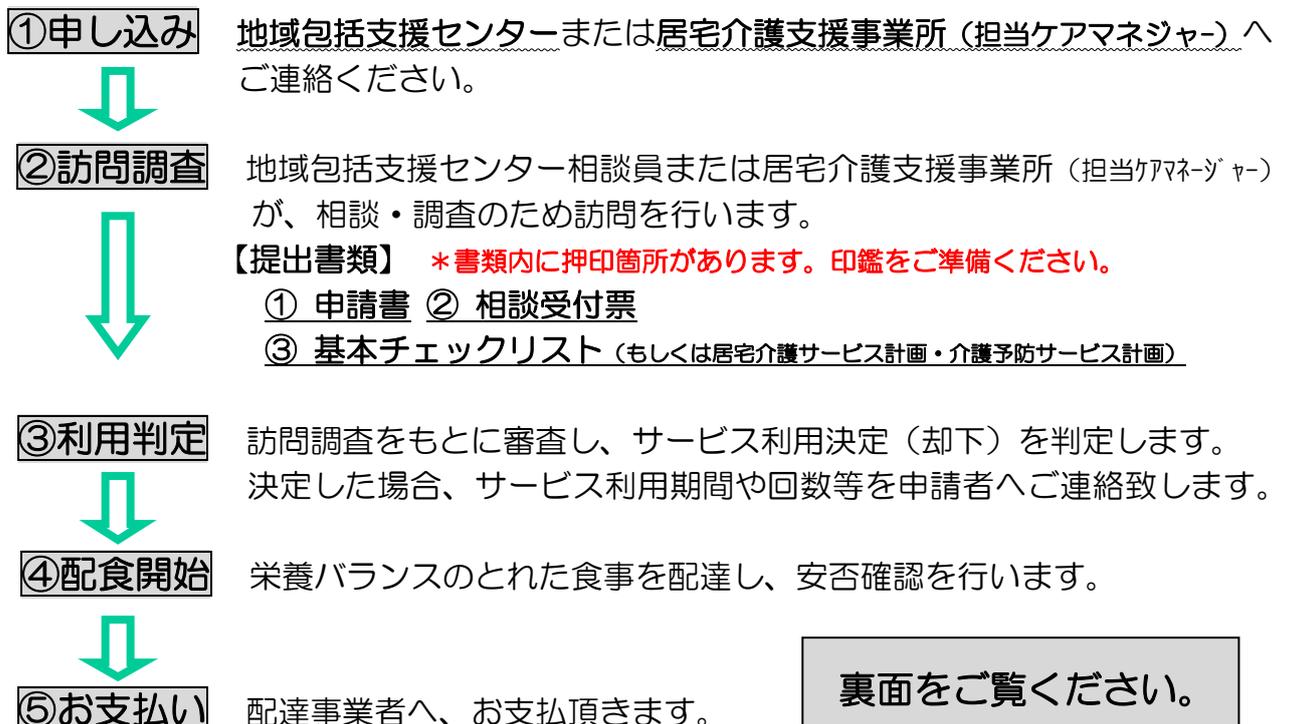
1食あたり400円（課税世帯：500円）

## 4) 配達の実施

週5回を限度に、昼食および夕食を配達



## 5) サービス利用の流れ



裏面をご覧ください。

## ～配食サービスのご利用にあたって～

- この配食サービスは、「食の自立」をめざしています。

配食により食生活の改善を図り、体調が回復した後は、サービスを利用する前のように食事の確保（調理ができる、ご家族の支援など）が行えるよう務めて頂きたいと思います。また利用者の自立に向けて、ご家族のご協力とサポートをよろしくお願い致します。

- 普通食の他に、糖尿病食・透析食・腎臓食などの特別食や、刻み食などの、ご希望がありましたら、申請時にお申しください。（食物アレルギーも含む）

- 健康状態や安否の確認のため、手渡しでの受け取りをお願いします。

- お食事は、配達後すぐにお召し上がりください。

- 配食された食器は、洗って返却をお願いします。

（衛生管理のため、そして自力で行えることを維持するためにも、利用者の皆様のご協力をお願いします）

- 申請内容等の変更・中止について

利用者の住所変更（市内転居）や利用回数など、申請内容の変更が生じる場合、または中止しようとする場合は『食の自立支援サービス利用変更（中止）申請書』の提出をお願い致します。